

**平成30（2018）年度**  
**日本学生支援機構 大学院第一種奨学金**  
**「特に優れた業績による返還免除」制度 募集要項**

<b>募集要項配付開始</b>	2019年1月10日（木）～
<b>出願締切</b>	2019年2月20日（水）厳守（窓口開室時間内に提出） ※上記期限を過ぎての受付は一切できません。
<b>選考結果</b>	2019年6月下旬

### 制度概要

この制度は、日本学生支援機構（以下、「機構」という。）により貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者と認定された場合、奨学金の全額または一部の返還が免除される制度です。

### 出願資格

次の①②の条件を**両方とも**満たす者

- ①大学院第一種奨学金採用者で、平成30年度中（2018年4月～2019年3月）に貸与が満期終了する者、または平成30年度中に退学・貸与辞退・在学期間短縮修了等の理由により貸与が終了する者。
- ②貸与終了時に在学している課程で奨学金貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者。  
なお、課程修了は要件としません。

※大学院第二種奨学生、または平成30年度以外の貸与終了者は対象となりません。  
**※貸与が終了する年度に限り申請できます。**

### 推薦予定人数

博士前期・修士課程 28人 博士後期課程 3人 専門職学位課程 12人

### 返還免除額

当該課程において貸与を受けた第一種奨学金の全額または半額

## 選考対象となる業績および選考方法

機構が定める評価基準に基づき、学内選考委員会にて返還免除候補者の選考を行い、機構へ推薦します。その後機構における認定委員会の審査を経て、返還免除者および返還免除額が決定されます。機構が定める評価基準は下記のとおりです。  
 なお、複数の業績がある場合は、複数の業績について申請できます。

業績の種類	機構が定める評価基準	評価対象となる業績例
学位論文 その他の研究論文 (※1)	学位論文の教授会等での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文</li> <li>・博士論文</li> <li>・研究年報、論文誌への掲載</li> <li>・国内、国外での学会発表</li> <li>・日本学術振興会特別研究員(DC・PD)の採用</li> </ul>
大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条に定める特定の課題についての研究の成果	特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること(修士論文に代えて提出する「特定の課題についての研究」を指す)	
著書、データベース その他の著作物 (※2)	専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的に刊行された専門誌への掲載</li> </ul>
発明	特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特許出願</li> </ul>
授業科目の成績 (※3)	講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該課程の学業成績</li> <li>・副専攻修了</li> <li>・資格試験合格</li> </ul>
研究又は教育に係る補助業務の実績	リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携プロジェクトに参画</li> <li>・他大学との共同研究に参画</li> <li>・リサーチアシスタント</li> <li>・ティーチングアシスタント</li> </ul>
ボランティア活動 その他の社会貢献活動の実績	教育研究活動の成果として、 <u>専攻分野に関連した</u> ボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体でのボランティア</li> </ul>

- (※1) 修士論文・博士論文は本制度による返還免除の申請時にはその評価が未定ですが、申請者本人および指導教員等の判断で申請していただいて構いません。
- (※2) その他の公表論文・著作物・データベース等については、発表先・発表年月等が分かる資料を添付してください。
- (※3) **授業科目の成績は、応募者全員の選考項目となります。**

## 出願書類

全ての書類について**原本1部+コピー1部**を提出してください。**コピーの提出がない場合は出願を受け付けません**。提出書類は一切返却できませんのでご了承ください。

### <全員提出>

<b>(1) 平成30年度業績優秀者返還免除申請書</b>	(所定用紙 様式1-1 両面)
◆本人氏名欄は必ず直筆で記入し、 <b>朱肉印で押印(シャチハタ等スタンプ印は不可)</b> 。 ◆「教育研究活動等の業績」欄には各自の判断で該当するものに○を付す。 ◆ <b>現住所は6月の結果通知が届く住所を書くこと。変更予定の方は郵便物が確実に届く住所(実家の住所など)を書くこと。</b>	
<b>(2) 業績一覧表 / 特に優れた業績の一覧</b> 【修士課程・専門職学位課程】または【博士課程】	(所定用紙 様式1-2 両面)
◆「 <b>特に優れた業績の一覧表</b> 」(様式2)を作成後、 <u>業績の種類別</u> にこの一覧表を記入する。様式2に記載した資料番号を転記すること。詳細は記入例を参照。 ◆表裏の2ヶ所に、奨学生番号・氏名等を記入する。	
<b>(3) 指導教員等の推薦理由</b>	(所定用紙 様式1-3 片面)
◆指導教員・論文担当教員・クラス担任等による推薦理由、および当該者の直筆による署名と朱肉印での押印が必要。 ◆指導教員等の推薦理由欄に別紙を貼付する場合は、両端に指導教員等の割印が必要。	
<b>(4) 特に優れた業績の一覧表</b>	(所定用紙 様式2 片面)
◆授業科目の成績は応募者全員の選考項目となる。 ※ <b>成績証明書は大学側で準備するので提出不要</b> 。 ◆論文が有審査(査読・レフリー制度)である場合は、その旨を「特に優れた業績の名称」欄に明記すること。	

### <授業科目の成績に加えて他の業績を申請する者のみ提出>

<b>(5) 特に優れた業績を証明する資料</b>	(所定用紙 様式3 片面)
◆業績を証明する各々の資料の表紙として使用すること。 ◆表面の[作成上の注意]をよく確認すること。	

### <共同研究を申請する者のみ提出>

<b>(6) 共同研究に関する申請書</b>	(所定用紙 様式4 片面)
◆該当する方のみ提出。 ◆産学連携に関わるものの中で公表できない研究、または特許等の関係で公表できない研究を業績として出す場合は、事前に受付窓口へ相談すること。	

申請書類(1)～(6)は中央大学公式 Web サイトにも掲載しています。

**掲載場所：中央大学Webサイト > 学生支援 > 奨学金 > 左のバナー**

日本学生支援機構  
大学院第一種奨学金  
返還免除

**クリック**

署名・捺印欄を除きパソコンで入力可能ですので、適宜利用してください。

なお、Webサイトから用紙を出力する場合「平成30年度業績優秀者返還免除申請書」(様式1-1)、「業績一覧表/特に優れた業績の一覧」(様式1-2)については、**必ず両面印刷(A4縦版)**にしてください。

## 注意点

- ◆業績については、**奨学金貸与期間中の業績**、および**現在在籍している課程での専攻分野に関連した学内外における業績**が対象となります。
- ◆「業績一覧表/特に優れた業績の一覧(様式1-2)」「特に優れた業績の一覧表(様式2)」「業績の表紙(様式3)」に記載する資料番号は、一致するようにしてください。**様式2を記入後、様式1-2に業績の種類別に転記するようにしてください。**
- ◆資料全般において**修正液や修正テープ、文字が消せるボールペンは使用しないでください**。修正する場合は修正箇所<sup>に</sup>二重線を引き、申請書で使用した印鑑を二重線にかかるとともに押印してください。
- ◆採用者については、後日進路調査の通知を送付しますので、必ずご回答ください。
- ◆奨学金の貸与終了時に提出する書類(リレー口座加入申込書控)は、大学が定めた期限までに必ず提出してください。未提出の場合は、本制度の出願資格がありません。
- ◆修士論文・博士論文は出願時点のものを資料とします。出願後に修正等が発生した場合でも資料の差し替えは受け付けません。

## 選考結果

2019年6月下旬、「平成30年度業績優秀者返還免除申請書」(様式1-1)に記入した**現住所宛に文書で通知**されます。

## 出願受付場所およびお問い合わせ先

◆法学・経済学・商学・文学・総合政策研究科	TEL:042-674-3461
受付場所	学生部事務室厚生課 (多摩キャンパス)
◆理工学研究科	TEL:03-3817-1716
受付場所	理工学部学生生活課 (後樂園キャンパス)
◆法務研究科	TEL:03-5368-3511
受付場所	法科大学院事務課 (市ヶ谷キャンパス)

※窓口時間は、下記QRコードまたは大学公式 Web サイト等でご確認ください。

<厚生課>

<理工学部学生生活課>

<法科大学院事務課>

